科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 28 年 6 月 5 日現在

機関番号: 14401

研究種目: 研究活動スタート支援

研究期間: 2014~2015

課題番号: 26884045

研究課題名(和文)談話文脈が文法現象に及ぼす影響の総合的研究

研究課題名(英文)A Comprehensive Study of Discourse Contextual Factors in Grammatical Phenomena

研究代表者

小薬 哲哉 (Kogusuri, Tetsuya)

大阪大学・言語文化研究科(研究院)・講師

研究者番号:40736493

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文):本研究では、それ一文では容認されないが、談話文脈に埋め込まれることで容認可能となる言語表現を考察し、その仕組みを原理的に説明することを目的とする。二年間のプロジェクトで、身体部位名詞を伴う再帰表現の受動化、および結果構文の目的語省略の二つの現象を観察し、その成立条件を提案した。両現象の成立に共通して重要となる点として、動詞が表す出来事の参与者の解釈や出来事自体の特性が、談話文脈に埋め込まれ現象に適した解釈を受けることで、容認可能となることが明らかとなった。この帰結は、単語の意味の総和以外に語順などの文形式や文脈の解釈が文法的振舞いに重要な役割を果たすという構文論的考え方を支持するものである。

研究成果の概要(英文): The aim of this study is to consider how the linguistic expression, though unacceptable as a simple sentence, can be judged as acceptable in a larger discourse context. Through this two-year project, I have done two case studies: the passivization of reflexive expressions with body-part nouns and the object omission in the resultative construction. The conclusion is that, with the aid of discourse context, the event denoted by the verb and its participants receives an interpretation appropriate for the relevant phenomena (an appropriate event construal). Our study provides evidence for the constructionism, the idea that grammatical structure and contextual information as well as individual words contribute to the interpretation of a sentence.

研究分野: 英語学、言語学

キーワード: 再帰表現 身体部位名詞 結果構文 目的語省略 相反する容認性判断

1.研究開始当初の背景

本研究は、研究代表者の博士論文執筆に際して行った研究を基盤としている。文法現象、特に、ある構文形式に関して、先行研究では容認されないとされる形式が、実際には容認されている場合がある。例えば、(1a)の発話様態動詞whisperは、動詞の後ろに二つの目的語をとる「二重目的語構文」に生起できないとされてきた。しかし、近年Bresnan and Nikitina (2009)で、(1b)のような実例が観察されている。

(1) a. * John whispered Bill the news.

(Pinker 1989:112)

b. I still can't forget their mockery and laughter when they heard my question. Finally a kind few (three to be exact) came forward and whispered me the answer. (Bresnan and Nikitina 2009:165)

先行研究では、主に(1a)のような単文の容認性判断を基に議論を展開し、談話文脈の影響で容認可能となる(1b)の実例は、「周辺的な例外」として議論の外に置かれることが多い。

2.研究の目的

本研究は、このような単文での(非)容認性判断と談話文脈における容認性判断が相反する文法現象を考察し、後者の判断がなされる原因を原理的に解明することを目的とする。このため、「身体部位名詞を含む再帰表現の受動化」と「結果構文の目的語省略」という二つの文法現象を考察する。

「身体部位名詞を含む再帰表現の受動化」は、wink one's eye のような、身体部位が関わるような行為を表す表現である。これは受動文になると (2) のように容認されないという先行研究での指摘されている。これに反して、 英語の大規模コーパス British National Corpus (BNC) に、(3) のような興味深い実例が見つかる。

(2) a. * Her eye was winked (by Linda).

(Levin 1993)

b. * A toe was stubbed by Philip.

(Massam 1990)

- (3) a. Heads were nodded in sympathy. (BNC)
 - b. Arms were waved, people were pushed, blows were very nearly struck. There was a babble of languages and much pointing of fingers. (BNC)

同様の現象が日本語にも見られる。

- (4) a. * 手は彼によってさかんに振られている。
 - b.*水平の眉が静香さんによってひそめ られていた。
- (5) a. 「さようなら。さようなら。さような ら」 手が振られ、振り返される。
 - b. 静香さんが座布団を枕に電灯の下で 居眠りをしていた...水平の眉がひそ められていた。

すなわち、身体部位名詞を伴うこのような表現は、従来受動文にできないとされてきたが、

実際には受動文として使用されている事実 が存在するのである。

当然の疑問として、当該表現の受動文がどのようにして可能となるのかという疑問が 生じる。具体的事例を収集し、詳細に観察しながら、その理由を明らかにする。

次に 「結果構文の目的語省略」に関する 事例を見てみよう。先行研究では、wipe NP clean のような結果構文では、(6)のように目 的語 NP を省略できないと指摘されてきた。

- (6) a. * John wiped Ø clean in the room.
- b. * He coughed Ø sick. (Goldberg 1995) しかし、文脈により英語母語話者も容認する 事例(7a)や実際に省略された実例(7b)がある。
- (7) a. (At the cleaning time) You sweep Ø clean, and I wipe Ø clean. Okay?
 - b. Nothing is foreign to them that involves dealing blows, knocking Ø senseless, striking with quick jabs...

以上の2つの現象で、談話文脈が容認性に 及ぼす影響を明らかにすることが本研究の 目的である。具体的には、この目的を達成す るため、以下の手順に沿って研究を進めた。

- (i) 身体部位名詞を含む再起表現の受動化 と結果構文の目的語省略が、単文におい て容認不可能とされるのはなぜか。先行 研究における分析を調査し、その問題点 を明らかにする。
- (ii) 当該文法現象が可能となる事例を収 集し、その談話文脈にどんな共通性があ るのか記述する。
- (iii) 談話文脈がもつ特徴と文法現象に課される制約との相関関係を明らかにし、容認可能と判断される理由を原理的に説明する。

本研究は、文法現象と談話文脈との相互作 用、特に談話が与える文法現象への影響を考 察する。従って、文文法の分析に重点を置き ながらも、一方で談話文脈がもつ特徴との接 点を探ることになる。文文法と談話の接点を 探るアプローチは、近年、国内外でさかんに 研究され始めてきている。例えば、生成文法 理論の枠組みにおいて、Rizzi (1997) を始め とするヨーロッパの研究者たちは、文構造の 中に談話が関与する位置を設定し、談話との 接点を形式化している。また、構文文法理論 においても、Ruppenhofer and Michaelis (2010) で、談話のジャンルに基づく項省略現象の分 析を提案している。このように、文文法と談 話の接点というテーマは、近年さかんに研究 され始めてきているが、しかし未だ発展途上 であり、さらなる研究の進展が期待される研 究領域である。

本研究の一番の特色は、単文では容認されない文法現象が、談話文脈との相互作用によって容認可能となる事例をつぶさに観察し、原理的に説明することを目指す点にある。まず、先行研究で非文または例外とされる事例が、実際には使用可能な場合があることを明らかにする点で、記述的に新しい事実を発掘

し、独創性があると言える。また、方法論的な観点からも、従来の容認性判断と実際の事例の違いを考察し、言語表現に潜む二面性を同一視座から捉えるようとする点で独自のアプローチを採用している。

また、本研究は「形式と意味の対応関係」という、より大きなテーマを扱う研究である。本研究では、意味を静的なものではなく、談話文脈との相互作用によって可変する動的なものと捉え、統語・(語彙)意味・談話の対応関係を記述的に研究することを主眼とする。本研究がもたらす成果は、三つの領域それぞれの研究に貢献するだけでなく、どのような理論的枠組みにおいても考慮すべき重要なものとなることが期待できる。

3.研究の方法

本研究がとる研究方法は、主に2つに大別される。(i)先行研究を調査し、容認不可能とされる理由についての分析を考察すること、そして実際に容認されている事例を観察し、仮説の設定と検証を行うこと、(ii)小説、新聞、大規模コーパス、および母語話者の文法性判断によって、(i)に必要なデータの収集を行う事である。(ii)はデータの種類によって、さらに2種類の収集方法に区別される。

(i) 実例の収集

British National Corpus, Corpus of Contemporary American English, Time magazine corpus of American English, NINJAL-LWB for BCCWJ 日本語コーパスなどの大規模コーパス、小説、新聞・雑誌記事、web 検索などを利用し、用例の収集を行う。

(ii) 作例の検証

仮説を立証する証拠を得るため、日英語 母語話者にアンケート調査を行い、文法 性判断に関するデータを収集する。

4. 研究成果

(1) 身体部位名詞を伴う再帰表現の受動化

2014 年度は、英語の身体部位名詞を伴う再帰表現がどのような条件で受動文となるのかについて研究を行った。

当該現象を取り扱った先行研究では、受動化が容認されないという事実を束縛変項(bound variable)の存在によって説明しようとした。束縛変項とは、前に登場した表現(先行詞)と義務的に同じものを指す名詞表現のことである。例えば、次の(8)では、herが束縛変項にあたる。これは必ず先行詞であるLindaを指さなければならない。

- (8) Linda winked {her/*his} eye. 束縛変項は、先行詞よりも「先行」してはならないという性質があることが知られている。(9a)では his が John を指す解釈は得られないし、(9b)でも himself が John に先行することはできない。
- (9) a. * His role was played by Ken.
 - b. * Himself was killed by John.

束縛変項の役割を果たす表現は、このように、先行詞よりも先行して生起することができない。従って、身体部位名詞を伴う再帰表現も受動化することで先行詞よりも専攻してしまうので、結果として容認されないと分析されてきた。

(10) a. * Her eye was winked (by Linda).

(Levin 1993)

b. * His eyebrows were raised by John.

(Reuland 2008)

ここで注意したいのは、束縛変項の制約は 表面的な形式上の制約ではないということ である。(10a) では先行詞である by Linda が 省略されても容認出来ないことを示してい る。先行詞が言語形式として現れてこない場 合でも非文法的となることから、これは意味 論的な要因が関与していると考えられる。

先行研究での束縛変項分析で問題となるのは、受動化が容認されている事例を説明できないことである。以下はどちらも実際にコーパスで見つかった使用例である。

- (11) a. Heads were nodded in sympathy.
 - b. Sometimes shoulders were shrugged as no deal was agreed upon...

この例の存在が示すように、身体部位名詞を 伴う再帰構文は、全く受動化ができないとい うわけではなく、限定された何らかの条件の 下で容認可能となると考えられる。

本研究で行った提案は、身体部位名詞を伴う再帰表現が、(11) のように受動化が可能となるためには、動作主の抑制という要因が重要だということである。この理由を順に述べていく。

まず、受動文となるための一般的制約として、行為を引き起す動作主と行為を受ける被動作主は別個のものでなければならない。すなわち、受動文が表す「<被動作主>が(<動作主>によって)…される」という状況は、必ず二つの異なる参与者の関与が必要となる。この参与者の個別性・独立性は、Hopper and Thompson (1980) が明らかにしたように、他動性の高さに関わる重要な特性である。

一方で、当該構文では動作主と被動作主となる身体部位は分離不可能所有関係にある。すなわち、相互に分かちがたい「全体-部分」の関係にある。従って、上記の参与者の個別性に反するため、(2) のように受動化が容認されないのである。

これに対して、(3) のように容認可能となる場合、動作主が意味的に抑制されるため、 身体部位が独立した存在として解釈される。 その条件として、「結果状態の焦点化」と

「提示という談話機能」という2つの要因によって可能となると提案した。 の条件では、結果状態を表す場合に受動化が可能となるという事実を説明できる。

- (12) a. His neck was craned throughout the lecture.
 - b. * His neck was being craned throughout the lecture. (Bresnan 1982)

(12a) は、「首が伸ばされた状態であった」こ とを表す、形容詞受身と呼ばれる表現である。 一方、(12b) のように進行形によって「首が 伸ばされているところであった」という行為 の局面に焦点がある場合は、動詞的受身とな り容認されない。前者の場合には「伸ばす」 という行為が完了しているので、動作主が関 与せず、従って、身体部位はそれ単独で存在 する独立した実体として解釈できる。しかし、 後者では行為の進行が表されるため、動作主 が関与することが含意される。このため動作 主が抑制されず、受動化が容認されない。こ のように、結果状態に焦点が置かれる場合に は、動作主が意味的に抑制され、身体部位が 独立した存在と解釈されるため、受動化の制 約に違反すること無く認可されるのである。

受動文において動作主が意味的に抑制されるもう一つの条件として、提示という談話機能がある。(13) の下線部に当該構文の受動文がある。下線部では、結婚式での様子を表しており、全体として順にどのような出来事が生じたか、連続的に描写する文脈である。

(13) At 8 o'clock, Mr. Johnson and his pretty bride descended the steps of the Raymond. A good-sized crowd of youngsters had gathered around the car by this time. All along Monroe Street necks were craned in an effort to get a glimpse of the pair. Mrs. Johnson was placed in the machine ...

(13) において、下線部は他の文と同様、出来事を談話に新たに導入する役割を果たしている。このように、新たな要素を談話に導入する役割を持つ文は提示文 (presentational sentence) と呼ばれる。

Lambrecht (1994) では、提示的な談話機能をもつ文は、一般に動作主性が低いことが指摘されている。実際、名詞句が表す参与者を新たに場面に導入する、(14)の場所句倒置構文では、動作主の存在を示す by 句やdeliberately のような動作主性の副詞が生起出来ないことが知られている。

- (14) a. Among the guests of honor was seated my mother (*by my friend Rose).
 - b. Into the room walked John (*deliberately).

(a: Bresnan 1994, b: Nishihara 1999) 提示文のこのような特性から、(13) におい ても、動作主の存在が意味的に抑制され、結 果として身体部位が独立した存在として解 釈できるため、容認可能となると説明できる。

以上のように、身体部位を伴う再帰表現の 受動化は動作主の抑制という条件が満たさ れることで容認可能となるという分析を提 案した。この成果を、発表 としてまとめ提 出した。

また、2015年度後半に行った研究では、このような英語の分析が、日本語でも当てはまることを明らかにした。その成果を発表として提出し、修正版を国内学会誌に投稿し、

現在審査中となっている。

本研究の成果として指摘しておきたいのは、これまでの先行研究ではほとんど見過ごされてきた言語現象の特性を明らかにしたことによって記述的貢献を果たせるだけでなく、さらに日英語の二つの言語で当てはまることを明らかにした点で、再帰表現全体の特性や受動文一般の研究に対しても理論的に貢献できる可能性がでてきた。また、今回の研究では、身体部位名詞を伴う表現に限定しているが、広くは He was killed by himselfのような直接再帰構文や The book was bought for John by himself.のような間接再帰構文の受動化の認可も、今回提案した分析を応用することができるであろう。

今後の課題として、日英語の同じ現象が同じ条件で説明できることが明らかとなっているが、言語の違いがあれば、何らかの違いも必ず存在することが予想される。それを詳細な対照研究によって明らかにしていくことが必要である。

(2) 結果構文の目的語省略

2015 年度前半は、結果構文の目的語省略の 認可条件について研究を行った。英語の結果 構文は、1990 年代から膨大な研究が積み重ね られている。しかし、その目的語省略を考察 対象として取り上げた研究は、管見の限り存 在しない。

その一方で、他動詞文の目的語省略に関する研究は 1980 年代からさかんに行われてきている。そこで、本研究は、他動詞文、特に結果構文に意味的に近い状態変化他動詞文における被動作主目的語省略研究であるGoldberg (2001, 2005) の研究を批判的に検討してその問題点を指摘し、修正案を提案した。そして、それを結果構文の事例に適用する形で、分析を行った。

本研究の成果として、状態変化他動詞文、および結果構文の目的語省略には、少なくとも二つの条件が存在するという点が明らかとなった。一つは、当該表現の表す出来事が、未完了的・無時間的 (atemporal) と解釈される場合である。

- (15) a. John is the boxer who can knock \emptyset senseless.
 - b. ... let us recognize that it's not locking people up or shooting Ø dead, ...

(15a) では、John のボクサーとしての特徴を述べている。これは一種の属性記述であり、未完了的な出来事である。また,(15b) は、結果構文 'shoot NP dead' の動名詞句で、目的語 NP が省略された例である。動詞を名詞化することで時制が関与せず、従って出来事も時間軸に沿った展開を表さない。

もう一つの条件は、対比文脈などによって、 状態変化を引き起すこと自体に焦点がある 場合である。(16)では、sweep/wipe ... clean の 目的語が省略されている。

(16) (When cleaning a room) you sweep Ø

clean, and I wipe Ø clean.

上記二つの条件は、意味・語用論的な要因によるものであり、同じ条件が状態変化他動詞文の場合も当てはまる。しかしながら、結果構文の場合には、さらにもう一つの意味論的条件が構文に課せられる。それは、「目的語が表す参与者が動詞の語彙的意味に含意されるか」というものである。(17) が示すように、eat の本来的な目的語である food を省略することはできるが、そうではない oneself は省略することができない。

- (17) a. If you eat \emptyset_1 up, I'll drink \emptyset_2 up.
 - b. * If John eats \emptyset_1 sick, I should eat \emptyset_2 senseless.

この動詞と目的語の意味的関係が省略の可否にとって重要な要因となっている。

以上の研究成果は、これまでほとんど気づかれてこなかった結果構文の目的語省略の認可条件を明らかにしたことにある。また、この分析、特に動詞と目的語の意味的関係の重要性の指摘が、結果構文以外の他動詞文全体の目的語省略の研究にも新たな知見を提供するものとなっている。この成果を、発表と、および論文として出版した。

今後の課題として、それぞれの条件がなぜ存在するのかという、より基本的な問題を解決しなければならない。また、当該現象を目的語省略一般の視点から捉え直すとともに、省略の日英対照研究にどのような貢献ができるかを探る必要もあるだろう。今後、省略現象一般に関する日英語の類型論的違いを原理的に明らかにしていく予定である。

< 主要参考文献 >

Bresnan, J. (1982) "The Passives in Lexical Theory," The Mental Representation of Grammatical Relations, ed. by J. Bresnan, Chapter 1, 3-86, The MIT Press.

Bresnan, J. (1994) "Locative Inversion and the Architecture of Universal Grammar," *Language* 70-1, 72-131.

Goldberg, Adele E. (2001) "Patient Arguments of Causative Verbs Can Be Omitted," *Language Science* 23, 503-524.

Goldberg, Adele E. (2005) "Constructions, Lexical Semantics, and the Correspondence Principle," *The Syntax of Aspect*, eds. by N. Erteschik-Shir and T. Rapoport, 215-236, OUP.

Hopper, P. J. and S. A. Thompson (1980) "Transitivity in Grammar and Discourse," *Language* 56-2. pp.251-299.

Lambrecht, K. (1994) *Information Structure and Sentence Form*, Cambridge University Press.

Levin, B. (1993) English Verb Classes and Alternations, University of Chicago Press.

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

小薬哲哉、英語の結果構文における目的語 省略の意味・語用論的条件、言語文化研究、 查読有、42巻、2016、85-105

[学会発表](計4件)

小薬哲哉、文法における構文と談話が果た す役割-身体部位名詞を伴う再帰表現の受 動文を例に、洛中ことば倶楽部、2015 年 10月10日、同志社大学今出川キャンパス (京都府京都市)

小薬哲哉、英語の結果構文における意味的 条件、筑波英語学若手研究会、2015 年 9 月 10 日、奈良女子大学(奈良県奈良市)

小薬哲哉、結果構文における目的語省略-語彙・構文・談話の接点、認知・機能言語 学研究会、2015年6月11日、大阪大学豊 中キャンパス(大阪府豊中市)

小薬哲哉、On the Passive of Bodily Action Constructions、麗澤大学英米文化研究会、2014年12月9日、麗澤大学(千葉県柏市)

[図書](計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)なし

なし

取得状況(計0件)なし

〔その他〕 ホームページ等 なし

- 6. 研究組織
- (1)研究代表者

小薬 哲哉(KOGUSURI, Tetsuya) 大阪大学・大学院言語文化研究科・講師 研究者番号: 40736493

- (2)研究分担者 なし
- (3)連携研究者なし